

(新)自動車使用合理化推進事業

(石油特会)

130百万円(0百万円)

水・大気環境局自動車環境対策課

1．事業の概要

自動車からのCO₂を削減するためには、自動車の燃費の改善が重要である。運輸部門から排出されるCO₂のうち約34%はトラック・バスから排出されるものであることから、CO₂削減のためには、自動車の中でも、特に、トラック・バスの燃費を改善することが不可欠となる。

トラック・バスの燃費を改善する最も効果的な方策は、低燃費車への早期代替である。車両総重量が3.5トンを超えるディーゼルトラック・バスについては、これまで燃費の規制が行われてこなかったが、平成18年3月、新たに平成27年の燃費目標が示されたため、今後、規制に適合した低燃費トラック・バスが市場に供給されることとなった。

このため、京都議定書の約束達成に向け、事業者等のCO₂等の排出量削減に関する自主的な取組を促進するため、運送事業者等が燃費基準達成かつ排出ガスの最新規制適合車を導入する際の費用負担に対して、補助を実施することとする。

2．事業計画

燃費基準達成かつ排出ガスの最新規制適合車の導入に関し、平成19年度より平成21年度まで要望を受け付け、補助を実施する。

補助額：通常車両価格との差額の1/2

3．施策の効果

燃費基準達成かつ排出ガスの最新規制適合車の導入を促進することにより、自動車から排出されるCO₂や大気汚染物質を削減する。

自動車使用合理化推進事業

